

1 基本構想（素案）について

No.	意 見	対 応
1	共通理念など、一般的に「市民が主体」という表現が見受けられるが、市民が主体的に行動しようとしても、行政側が条件を整えないとうまくいかないと思うので、そのような視点もどこかに加えた方がよいのではないか。	現状、基本構想としてはこのままとするが、基本計画に加えることができるか検討する。
2	各個別計画が整ってきているが、各計画におけるキーワードがあると思うので、それらが盛り込まれているか、留意してもらいたい。	基本構想の計画期間中に各個別計画におけるキーワードが変わる可能性もあるため、キーワードの趣旨が基本構想に表現できるか検討する。

2 基本計画（素案）の施策体系について

No.	意 見	対 応
1	朝霞市でも策定している立地適正化計画には、コンパクトシティの要素が含まれていると思うので、審議会で言われたからといって、コンパクトシティに関する記載は削除しない方がよいのではないか。 立地適正化計画での表現などを参考に、今一度、考え直してはどうか。	ご意見を参考に、立地適正化計画の表現も踏まえ、再度検討する。
2	コンパクトシティについて、国としての考えはあっても、市としての考えが具体化されていないのであれば、人口減少地域を切り捨てていると捉えられかねないので、そのような記述を入れることには反対である。	
3	第5章の大柱1、中柱1の内容が、そこに連なる小柱にはなく、大柱1、中柱2に対応しているなど、読んでいて混乱する箇所があるため、中柱と小柱の関係をもう少し整理した方がよいのではないか。	全体的に中柱と小柱の内容を確認し、必要に応じて修正する。
4	朝霞に限らず、首都圏の自治体は人口減少問題を軽く捉えている印象がある。今は人口が増えているにもかかわらず、問題は遅れてくるだけであり、問題に直面してから対応しても手遅れなので、そのような認識だけでも持ってもらいたい。 計画に盛り込むのであれば、人口減少問題の対策は「未婚率を下げる」、「完結出生児数を上げる」の2点に尽きる。単に人口減少に関する記述をするではなく、そのようなことにつながる取組として、例えば、子育て支援に関連して、若者の収入を上げるなどの話があってもよいのではないか。	第6次総合計画策定に当たって実施した人口推計においても、朝霞市の人口は減少局面を迎えることを想定している。 今後、基本計画や実施計画を検討する中で、担当部課と協議の上、表現について検討する。
5	第1章の大柱1、中柱3で「消防救急体制」との記載があるが、「救急医療」についてはどのように考えているのか。 市民の立場では、救急車の到着の遅れ、患者情報引継ぎのデジタル化等についての課題を感じているため、広域化に係る負担金の話だけでなく、救急医療に対する市の考えについての記載も必要ではないか。	市民目線を考慮して、どのように表現できるか検討する。
6	第2章の大柱3の名称から「(保険)」を削除しているが、中柱以下には社会保険の内容は残っているため、担当として単語を前面に出したいのであれば、「保健・医療・保険」などとする方法もあるのではないか。	再度検討した結果、名称は「保健・医療」とする。
7	第4章と第5章での「みどり」に関する記載、第1章や第5章での「道路」に関する記載など、分野を超えて内容が重なるような部分を明確にしていける必要があるのではないか。	各分野における内容については重複した記載はしないこととし、分野を超えて横断的に実施する部分については別途示すことができるか検討する。

No.	意 見	対 応
8	朝霞市の交通の利便性のよさは、主に市から市外へのもので、一方では市内での移動の利便性が悪い地域もあるため、そのような視点での記載も必要ではないか。	ご意見を参考に、市内での移動の利便性の視点を踏まえ、公共交通空白地区の改善といった表現を検討する。
9	公共交通の問題など、広域化により問題を解消できることもあると思うので、広域化に関して、第6章の中でまとめて取り上げた方がよいのではないか。	消防やごみ処理等をはじめ、広域化による具体的な施策展開はそれぞれの章で記載し、第6章では扱わないこととする。

3 基本計画（素案）【第1章】について

No.	意 見	対 応
1	2ページの成果指標は、部分的な取組に関する内容であり、この中柱の達成状況を測るものとして適当なのか。もっと面的に捉えられるような指標がよいのではないか。	第5次総合計画からの継続性やバランス等も考慮して指標を設定しているが、全体的に中柱ごとの成果指標としてよりふさわしいものがないか検討し、必要に応じて修正する。 なお、外部評価委員会において、指標がないと判断が難しいという意見もあることから、各柱において、より良い成果指標の設定に努めたい。
2	第1章にある各指標を見ると、どれも充足しているような印象を受けるが、実情としてはもっと厳しい状況にあるため、その現実が分かるような指標にした方がよいのではないか。	
3	4ページ、「消防団の充足率」という指標があるが、単に団員数が足りているかだけでなく、運用の面で、有事の際にどれだけ出動できているか、という部分についても記載していく必要があるのではないか。	
4	成果指標(KPI)の考え方が間違っている。小柱などの指標としてはこれらの指標でもよいと思うが、中柱の指標としては、各小柱の内容を達成した際にどのような効果があるか、という考え方が必要であり、例えば、「災害関連死を0にする」のようなものでないと、ミスリードを招く。ふさわしい指標がないのであれば、むしろ指標を記載しない方がよい。	
5	小柱ごとにも成果指標を設定した方がよいのではないか。また、補助金交付率など、達成して当然の指標を設定することはやめてもらいたい。 実施計画などで指標を決めていくというが、その内容も審議会に諮るべきではないか。	基本計画において、事務事業レベルの指標を定めていくことは、事業の硬直化を招きかねないことから、基本計画には記載しないこととする。 また、実施計画は基本計画が決定した後に具体的な事業を検討していくため、審議会にお示しすることは難しいと考えるが、今後設定していく指標のイメージは随時説明させていただく。
6	全ての小柱の指標を設定することは、現実的に難しいと思うが、その下の事務事業レベルの指標であれば設定できると思うので、その中から例示していく、ということは可能ではないか。	
7	中柱1、小柱3について、水害対策として雨水管等のインフラが整備されていても、土砂や落ち葉が原因で機能しないことがあると思うので、その対応を市民も含めて取り組んでいく、という視点もあるのではないか。	災害に強いまちづくりについては、第5次総合計画から体系を変更している。ご意見は、中柱2、小柱1の防災意識の高揚に含まれると考えている。
8	水害が頻発する地域は限定されていると思うので、その地域だけでも対策を講じられないか。	時間雨量50ミリへの対応を進めてきたところ、近年の100ミリを超える豪雨への対応は即座には難しいが、軽減に向けて対策を講じていく。
9	消防団の成り手がいないという話があったが、他の自治体での事例のように、朝霞市においても女性団員を増やしていく、という考えも必要になるのではないか。	具体的な取組は実施計画において扱うものと考えているが、基本計画においてどのように表現できるか検討する。
10	消防団員を増やすために、イベントの開催などが必要ではないか。	各種防災に関するイベントは実施しており、それが団員確保に直接繋がっているかという点と検討の余地もあるが、今後も工夫していく。

No.	意 見	対 応
11	消防団について、空白地帯についても触れた方がよいのではないかな。	具体的な分団体制の変更は考えていないが、今後の課題として検討する。
12	中柱1、小柱4に無電柱化計画の記載があるが、対象とする範囲は局地的なものであり、そのようなものをここに記載する必要はあるのか。	シンボルロード以外でも、民間開発の際に無電柱化を促進していることなどもあるので、どのような表現をすべきか検討する。
13	消費者行政について、第1章の防犯の部分ではなく、第4章に移した意図はどのようなものか。	詐欺被害防止等の内容は防犯に含まれるが、消費者行政は詐欺被害防止以外のこともあるので、第6次総合計画では位置付けの見直しをした。
14	避難所をどれだけ開設できるか、何人出動ができるかなど、避難できる状況づくりが必要ではないか。 また、ハザードマップ等の情報について、市民が能動的に情報収集を行うよう、意識を高めていくことが必要ではないか。	具体的な取組は実施計画において扱うものと考えてるが、基本計画においてどのように表現できるか検討する。
15	防災は、市民の準備が整っていないことが課題だと思う。指標の数字などを見ると、準備が整っているような印象が強くなってしまいうので、もっと「自助」の部分強調していく必要があるのではないかな。	ご意見を参考に、どのように表現できるか検討する。
16	第1章にグリーンインフラに関する記載がないことが気になる。防災の観点からも、そのような記載が必要なのではないか。	ご意見を参考に、どのように表現できるか検討する。
17	消防団の話でもそうだが、若い人の参加が難しい現状があると思うので、市民だけではなく、例えば郵便局員など、在勤者との連携ということも必要ではないか。	具体的な取組は実施計画において扱うものと考えてるが、基本計画においてどのように表現できるか検討する。

≪第11回総合計画策定委員会における意見及び対応≫

1 基本計画（素案）について

No.	意 見	対 応
1	基本計画(素案)の内容について、今後庁内各課で気付いた点や、市民意見交換会・分野別市民懇談会で修正したい点が発生した場合は、修正に対応できるという認識でよいかな。	今後、3月に市民コメントを実施する予定であり、総合計画の市民コメント（案）の策定に当たっては、再度内容の確認を行う予定である。 その内容確認の際に、修正等があれば反映することとする。